設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

- (1) 設置の趣旨及び経緯
- ①福井工業大学の沿革

学校法人金井学園は 1949 年 (昭和 24 年) に創立され、現在は福井工業大学、福井工業大学附属福井高等学校、同衛生看護専攻科、福井工業大学附属福井中学校の教育機関を擁する総合学園である。本学園は「建学の精神」に基づき、国を愛する心を持ち、節義を重んじる人格の育成と科学技術を身に付けた人材を社会に輩出することを通して人類社会に貢献することを基本理念としている。

現在の福井工業大学は工学部の1 学部のみの設置であるが、1965 年(昭和40 年)の大学設置から今日まで地元福井県のみならず北陸、近畿、中部圏など各地域から学生を受け入れ、時代の変化・要請に対応した人材養成に努め、学科の新設、改組を実施しながら、それぞれの地域に貢献する人材の輩出を行ってきた。また、本学にはスポーツをかねてより重視してきた側面がある。

これは、本学の教育の理念の一つである建学の精神に基づく「節義を重んずる人格の育成」であることから、スポーツ活動を人間教育の重要な機会と位置づけ、教養分野科目に「スポーツ科学」を全学科対象として取り入れるとともに課外教育としてのスポーツ活動にも力を入れているという実状がある(2015 年(平成27年)度からは「基礎健康科学」に名称変更予定)。設備面でも、あわら校地に人工芝及び天然芝の2 面のグラウンドと体育館を、また、屋外スポーツの拠点となるカール・マイヤーグラウンドを2011年(平成23年)に設置し、野球場、サッカー場、テニスコート、多目的グラウンドを整備し、上述のスポーツに関する活動を支援する体制を整備してきた。これらの背景を受け、本学では2011年(平成23年)4月に産業ビジネス学科を新設し、その軸となるコースの一つにスポーツビジネス工学コースを設置するなど、スポーツに対する教育及び人材養成が行える指導環境・体制の整備を進めてきた。

さらに、北陸の地方都市に存立する本学は、「地域に根ざし、地域に開かれた大学」として地域社会に貢献することも重要な使命としており、開学以来、本学の知的資源を積極的に地域社会に提供することを通して、地域の発展と活性化に貢献してきた。この活動の中にも、

- ① 合宿用施設として、あわらキャンパスを高校生に開放
- ② スポーツイベントの開催支援及び運営実行
- ③ 地域で活動するスポーツチームへの人的・物的支援
- ④ 健康運動教室や健康関連の公開講座の開講

など、スポーツ・健康関連の事例が多数含まれており、近年国内でも高ま るスポーツ健康科学分野に関わる社会的要請に積極的に取り組んできた。 つまり、本学では従来ハード的な「ものづくり」が中核であった「工業」 大学の概念から一歩前進し、スポーツ健康科学のような複合領域におけ る教育研究体制が求められる分野に対しても、柔軟に対応できるよう整 備しつつ、今日に至っている。

②スポーツ健康科学部設置の趣旨及び経緯

今般、上記の理念・目標を更に深化・発展させるために新たにスポーツ健康科学部を設置するものである。スポーツの持つ文化的価値、社会的意義の重要性についての理解が広まり、2012 年(平成 24 年)3月に、文部科学省より今後の日本におけるスポーツ政策の基本方針となる「スポーツ基本計画」が策定され、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」らを含む7つの基本方針のもと、我が国における新たなスポーツ文化の確立を目指した具体的な方策をスタートしている。更に、これらの方針を後押しするように2020年(平成32年)の東京オリンピック開催決定、スポーツ庁の発足を目指し、政府内でもプロジェクトチームが発足するなど、今後益々、国民のスポーツへの関心が高まることが想定される。

また、科学技術の発展と医療の進歩によって世界一の長寿国となった我が国は、少子化と合わせて超高齢社会を迎え、今後も更に進行すると予測されている。高齢者の健康問題は、医療保険や介護保険など、国民の経済的負担の増加にも影響することから、無視できない現状にある。更に、健康問題は、高齢者のみの問題にとどまらず、"豊かで利便性の高い生活"と表裏の関係で現代社会が抱えることとなった、メタボリックシンドロームや生活機能の低下など、生活習慣病という形で、若年者や中高年まで、幅広い年代層で問題が顕在化しており、高齢者の医療費問題と併せて、これ以上の医療費の負担が増加することは、今後の日本の医療保障制度の崩壊にも繋がりかねない重大な問題として捉えられている。

これらの健康問題に対して、スポーツ科学、あるいは健康科学の果たす役割が重要と捉えられ、心身の健康を保持・増進すると期待される「健康運動」、すなわち、水泳や体力トレーニング等、生涯スポーツへの適切な実践・指導を通して、若年者から中高年まで、幅広い対象に応じた、疾病・障害の予防と健康増進のための運動指導が重要と考えられる。

スポーツ文化の浸透が進むことにより、青少年の心身の健全な発達や、高齢者の生きがい・健康増進、地域社会のコミュニティー形成の再生、国際的な友好と親善、社会全体の活力となるとともに、国際社会における我が国の存在感を高めるといった効果だけでなく、スポーツ振興によるスポーツ産業の広がりが、新たな需要と雇用を生み、我が国の経済成長に繋がり、更に、スポーツによる国民の心身の健康の保持増進、医療・介護費抑制等の経済的効果を生むことに繋がる。それと同時に、スポーツ健康産業界の構造やスポーツに従事する人材の役割についても多様化、専門化が進み、これらの社会情勢の変化に対する柔軟な対応が求められる。

上述の通り、<u>多様化、専門化が進み、様々な経済的活動が行われている現</u> 代のスポーツ健康産業に対して、本学では、大きく2つの立場から教育研究 を進める。つまり、工学的・ビジネス的な趣向が強い領域と地域スポーツ指 導者養成の趣向が強い領域である。

前者の工学的・ビジネス的な趣向が強い領域では、スポーツあるいは健康に関連する産業界の仕組み・構造を理解し、スポーツ健康科学分野に応用可能な情報処理技術やビジネスの専門的知識が必要とされ、これまで、本学が工学部産業ビジネス学科スポーツビジネス工学コースとして取り組んできた教育研究分野である。さらに今回、教育研究の新たな立場として掲げる後者の地域スポーツ指導者養成の趣向が強い領域では、ライフステージや対象の目的に応じた運動プログラムを立てるための知識や、運動指導に必要な技術、あるいは安全管理能力が求められる。特に、本学が位置するような地方においては、トップアスリートの養成に携わる指導者というよりもむしろ、地域の健康状態の実態や健康施策の方針に応じて運動指導を行う、一般的なスポーツ指導者が求められる。つまり、青少年を対象とする年齢層でいえば、地域のスポーツクラブで健全な心身の養成に従事する指導者、あるいは中学校や高等学校の保健体育科教諭が、また、中高年を対象とする年齢層であれば、健康運動増進施設などで健康の維持増進のための運動指導に従事する指

導者が求められる。つまり、両領域とも、その根幹にはスポーツ科学と健康 科学の基礎知識が必要とされるが、専門領域の教育研究内容については、それぞれの領域に対応した知識・技術を身に付ける必要があることから、2つ の領域の設定が必要であると判断した。

本学は、建学の精神にある教育理念である「節義を重んずる人格の育成」、あるいは「科学技術の研鑚」に基づき、スポーツ活動そのものや、その活動を通して実感する上述したようなスポーツと工学、あるいは科学技術との関わりが、人間教育、そして科学技術教育の重要な機会と位置づけ、2011 年度(平成23 年度)からは産業ビジネス学科を設置し、本学が工業大学として長年培った工学教育に加え、近年の産業界の構造変化に柔軟に対応した文理融合型をコンセプトとする経営・ビジネス関係の領域の教育体制を導入し、整備してきた実績があり、①の大学の沿革でも触れているが、本学では従来ハード的な「ものづくり」が中核であった「工業」大学の概念から一歩前進し、スポーツ健康科学のように複合領域における教育研究体制が求められる分野に対しても、柔軟に対応できる体制が整えられている。

新たに、スポーツ健康科学の専門学部を設置することにより、

- ア. スポーツ・健康科学分野の基礎知識・理論
- イ. スポーツ健康科学分野に対する科学的・研究的視点
- ウ. スポーツ健康産業に関連するビジネスや科学的知識
- エ. スポーツ・健康指導に必要な指導理論、実技能力

といった、一般的なスポーツ健康科学領域を学科の中心的な教育事項に据え、 更に、工業大学としてこれまで本学が培ってきた教育基盤を活かしたプラス α の指導を施すことにより、

- ア. 製品・施設設備の特長や構造を理解するために必要な科学的知識
- イ. <u>スポーツや健康科学において必要不可欠な要素である、「測定・評価」</u> に求められる情報処理やそれに伴うコンピューティングスキル、<u>測</u> 定機器の操作法の習得

など、スポーツ産業界の職業人や地域スポーツ指導者にも必要不可欠と考えられる技術・知識の習得が可能となり、本学らしい、工業大学ならではの特徴も取り入れつつ、スポーツ健康科学系の教学の拠点を構築できるものと考

える。つまり、近年、スポーツ健康科学領域における著しい科学技術の発展に伴い、研究機関以外であっても ICT や、専門のスポーツ・健康関連の測定機器を活用する場面が増えている現状に対応した教育が可能と考える。また、アスリートの競技力向上や、総合型地域スポーツクラブの運営、地元のジュニア養成活動等の地域貢献活動において、大学を活用した分散型強化・研究活動拠点ネットワークの構築が提唱されており(スポーツ立国戦略,2010年(平成22年))、特に民間や公的なスポーツ施設、研究機関が少ない地方では、大学がスポーツ界の連携・協働の促進機関として担う役割は大きい。しかしながら、本学が位置する福井県内には、これまでスポーツ系の専門学部を有する大学は存在せず、学科のコースレベルでの設置に留まっている。福井県が抱える健康問題(高齢者割合の増加、成人期の肥満者割合の増加)への対策や、生涯スポーツの推進の拠点として、あるいは、2018年(平成30年)に開催される「福井しあわせ元気国体」へのサポートの拠点として、地域スポーツの振興に対して核となる高等教育機関の存在は必要不可欠である。

以上より、現代のスポーツ産業界や地域スポーツ指導の現状に即した人材を輩出すること、地域スポーツの振興、研究教育の基盤拠点となることを目的として、本学にスポーツ健康科学部を設置する。

③学部学科新設に伴い廃止される学科(産業ビジネス学科の取扱い)

これまで設置していた工学部産業ビジネス学科スポーツビジネス工学コースでは、スポーツ産業界、特に用具の開発や環境整備といった工学分野や、スポーツイベントの企画、スポーツチームの支援といったビジネス分野を中心とした教育研究内容の高等教育機関として、地元からも評価を得てきた。一方、産業ビジネス学科のもう一つのコースである、地域共生ビジネス工学コースの方でも、地域の活性化や地域共生をテーマに県内を中心としたフィールドで活動を展開する中で、福井県は全国でもトップクラスの長寿県であり、急速に進行し続ける高齢社会への対応が迫られていること、あるいは、若年者の肥満者の割合が全国平均よりも著しく高く健康問題への具体的かつ的確な対策が、地域の掲げる問題として存在することが明らかになってきた。

そこで、設置から4年を経た今、改めて学部・学科のあり方を社会的ニーズ、特に本学が位置する福井県、つまり地域のニーズと関連付けて検討したところ、従来のスポーツ産業に関連した分野に加え、新たに適切な理論・指導法に基づく健康づくり支援ができる人材(指導者)の養成、つまり「人づ

くり」にも対応すべきであるという見解に至った。そのためには、工学部内の学科として留めておくことより、教育研究上の専門分野を明確に「健康」及び「スポーツ」領域と定め、新たに「スポーツ健康科学」の学部を設置して、学科を組織し直すことが適当であるとの結論に達し、2015 年度(平成 27年度)より工学部から分離・独立させ、新たに「スポーツ健康科学部(スポーツ健康科学科)」を設置(2014年(平成 26年)5月、学部の設置認可申請)することにしている。

(2) 設置の必要性

本学の立地する福井県では体育・健康科学系統の専門学部または学科を設置している大学は2014年(平成26年)5月時点で存在しない。学科または課程内の一部にスポーツや体育、健康に関連するコースが設置されているものは、本学以外に1大学のみ存在するが、学校教員養成の一部として、芸術・保健体育教育コース(芸術と合わせて入学定員15名)及び保健体育サブコース(入学定員5名)であり、コースの主たる目的が保健体育の教員養成であることから、基本的には教育学が教育課程の中心を占めており、福井県内には学校教員以外の目的でスポーツ科学、あるいは健康科学を専門的に学べる環境が実質的に存在しない状況であった。

① スポーツ産業の広がりによる必要性

上述のような状況下において、これまで本学としては、スポーツや健康に関連した社会や学生のニーズに、工学部の立場から、つまり、産業ビジネス学科のスポーツビジネス工学コースとしてその一部に答えてきた。しかし、「スポーツ Biz. ガイドブック 07-08」において示されている通り、近年のスポーツ産業界は大きく広がりを見せている(資料1)。さらに、2010年(平成22年)6月に閣議決定された「新成長戦略」において、スポーツとも関連の深い健康(医療・介護)産業が、「日本の成長牽引産業」として位置づけられ、新規市場45兆円、新規雇用280万人が見込まれるとされ、現内閣においても「健康長寿社会の実現」のための重要な産業として引き継がれている。つまり、これまで工学部の立場からその需要へ対応してきたスポーツ用具・用品が関連する製造業、卸売・小売業やフィットネスクラブなどのサービス産業以外にも、スポーツ指導に関する団体が関連する教育・学習産業、あるいはメディア、施設管理・運営、さらにはスポーツと関連のある健康産業といった他の幅広い業種でもスポーツに関連した仕事として認識され、適応した人材が求められる。よって、一般

的なビジネス、工学、あるいは狭義のスポーツ領域の講義でなく、スポーツや健康に関連した具体的な産業構造の理解、職業内容の理解が深まる講義展開が求められるようになり、スポーツ健康科学の専門学部としての設置が必要であると判断された。

②健康問題に係るスポーツ指導者の必要性

さらに、専門学部として設置する際に、改めて本学が位置する福井県の スポーツ、健康に関連した地域の状況を調査した結果、高齢者人口の割合 は全国平均値を上回っており、将来的にもこの傾向は続く見通しであるこ とが明らかになった。

高齢者人口・高齢化率の状況(将来推計)

単位:千人

	県			全国		
	人口	高齢者	高齢化率	人口	高齢者	高齢化率
平成22年(2010年)	806	203	25.2%	128,057	29,484	23.0%
27年(2015年)	785	227	28.9%	126,597	33,952	26.8%
32年(2020年)	760	238	31.3%	124,100	36,124	29.1%
37年(2025年)	731	240	32.8%	120,659	36,573	30.3%
42年(2030年)	700	239	34.1%	116,618	36,849	31.6%
47年(2035年)	668	236	35.3%	112,124	37,407	33.4%
52年(2040年)	633	238	37.6%	107,276	38,678	36.1%
62年(2050年)				97,076	37,676	38.8%
72年(2060年)				86,737	34,642	39.9%

県の数値:「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所) 全国の数値:「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

加えて、近年行われた福井県内における健康状態や栄養摂取状況、生活習慣に関する調査報告書を見ても、20代、30代の男性の肥満者割合が2006年(平成18年)よりも大幅に増加しており、全国平均よりも著しく高い状態である。他にも、塩分の取りすぎや歩行数の減少など、健康面で問題を抱える人の割合も高く、県内全体の風潮として、健康に関する意識の希薄化がみられた。つまり、高齢社会が持つ医療費や介護保険費増加の問題への対策や、いかに健康で自立した状態で長生きできる街づくりを行うことが、地域の抱える重要なテーマであることに加え、青年期の健康問題への対応として、健康の維持増進を目的とした運動や健康指導を取り入れていく必要があり、その具体的な方策や実際の運動プログラムを作成する指導者の養成が必要で

あると考えられる。つまり、これらの地域の抱える健康問題を理解し、その 改善に向けて健康運動指導に従事できる地域スポーツ指導者の確保のため の人材養成の必要性は高いと考えられる。

福井県の健康状況の実態

<調査内容>

身体状況、栄養摂取状況、生活習慣に関すること

<調査結果>

1. 健康状態

○ 20、30、50歳代男性の肥満者の割合は増加

20歳代 H18: 11.1%(全国 19.6%) → H23: 33.3%(全国 19.5%) 30歳代 H18: 29.5%(全国 34.0%) → H23: 37.0%(全国 28.8%) 50歳代 H18: 26.0%(全国 32.5%) → H23: 36.9%(全国 37.3%)

- 20歳代女性のやせの者の割合は改善傾向
 - 20歳代 H18: 33.3%(全国 21.7%) → H23: 14.3%(全国 29.0%)
- 男性のメタボリックシンドロームが強く疑われる者の割合は増加 男性 H18: 18.7%(全国 21.2%) → H23: 24.5%(全国 27.9%)
- 男性のメタボリックシンドロームの予備群と考えられる者の割合は増加 男性 H18: 22.3%(全国 24.3%) → H23: 24.9%(全国 20.9%)
- 進行した歯周炎を有する人の割合は全国より高い(全国値はH21を使用) 男性 38.9%(全国 26.1%)、女性 32.4%(全国 24.8%)

2. 栄養状態と生活習慣

- 30、40歳代の脂肪エネルギー比率が適正範囲(20~25%)超え 30歳代 26.0%(全国 26.9%)、40歳代 26.6%(全国 27.3%)
- 20、30歳代の野菜摂取量は1日の目標量(350g)にあと100g程度不足 20歳代 256.5g(全国 233.2g)、30歳代 246.9g(全国 257.8g)
- ○食塩摂取量は1日の目標量(男性9g未満、女性7.5g未満)まであと3g程度減塩が必要 男性 11.8g(全国 11.4g)、女性 10.0g(全国 9.8g)
- 〇平均歩行数は男女ともに減少

男性 H18: 6,978歩(全国 7,413歩) → H23: 6,781歩(全国 7,136歩) 女性 H18: 6,463歩(全国 6,590歩) → H23: 6,279歩(全国 6,117歩)

〇 喫煙率は大幅に低下

男性 H18: 42.0%(全国 39.9%) → H23: 29.0%(全国 32.2%) 女性 H18: 6.2%(全国 10.0%) → H23: 3.5%(全国 8.4%)

福井県 平成23年度県民健康・栄養調査報告書より作成

③地域スポーツ指導者の需要と供給

健康運動指導を主たる業務とするスポーツ指導者としては、健康・体力づくり事業団認定の「健康運動指導士」や「健康運動実践指導者」らの有資格者が該当する。これらは、全国的にもその必要性が認知されており、2013年(平成25年)3月31日現在で全国の「健康運動指導士」は約1万6千人、「健康運動実践指導者」は約2万人の登録があり、今後もその需要は高まると予測される。よって、全国的にみてもこれらの資格取得者を養成する高等教育機関の必要性は高いと考えられる。さらに、高齢化や青年の肥満増加などの健康問題を抱える福井県では、その資格取得者の存在は重要であると考えられるが、現状を見ると「健康運動指導士」は144人、「健康運動実践指導者」は88人と極めて低い水準に留まっている。この

ような事態を招いた主要因として、地域にその人材を養成する高等教育機 関が不足していることが挙げられる。今後、この需要と供給のアンバラン スへの早急な対応が必要であり、本学がスポーツ健康科学部を設置するこ とによって、有資格者の人材養成に貢献することが必要であると判断され た(資料2)。

また、スポーツ振興の状況をみても、2013 年(平成 25 年)7月には福井県スポーツ推進計画が策定され、2022 年度(平成 34 年度)を最終ゴールとし、福井県が目指す姿として、以下の3つの目標を掲げている。

- ①運動好きな子どもたちが元気に輝ける福井
- ②県民の誰もがスポーツを楽しめる福井
- ③国内外で活躍できるトップアスリートが育つ福井

上記の目的のなかでも、①及び②に関しては、地域スポーツ指導者が担う 役割は重要であり、青少年の健全な心身の養成のためにも、本学で指導者 を養成する意義は非常に高いと考えられる。

さらに、2018年(平成30年)には、「福井しあわせ元気国体」の開催も 決定しており、地域スポーツの指導体制の強化、つまり、選手の競技力の 向上や指導者の養成はもとより、大会運営を支える競技役員・ボランティ アスタッフの養成も重要な課題となっている。これらの課題を解決し、そ れぞれの目標達成に向けて、教員(中学・高等学校保健体育)や公務員も 含めて、地元の特徴を十分に理解し、地域のスポーツ活性化に従事する指 導者の養成が必要である。

よって、教育研究上の専門分野を明確に「健康」及び「スポーツ」領域と定め、スポーツ産業に関連した分野をより充実化させ、また、適切な理論・指導法に基づく健康作り支援ができる人材(指導者)の養成、つまり「人づくり」にも対応するために、<u>県内における地域スポーツ振興の拠点となるスポーツ健康科学分野の専門学部を有する高等教育機関の設置が必要</u>であると判断された。

(3)教育研究上の理念及び目的

スポーツ健康科学部では、組織として研究対象とする中心的な学問分野

をスポーツ健康科学分野として、スポーツ健康科学分野における教育・競技・健康にまたがる諸科学の総合的な教育研究を通して、スポーツや健康を科学的に研究し、科学的方法に基づくスポーツや心身の健康に関する専門的な知識や技術を身に付けるとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を兼ね備えた有為な人材を養成することにより、広く社会に貢献することを教育研究上の目的としている。

2. 学部、学科の特色

(1) 学部、学科の概要

2005年(平成 17年)1月、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の答申では、高等教育機関のうち大学は、各大学ごとに保有する機能や比重の置き方は変化するが、全体として、

- ①世界的研究·教育拠点、 ②高度専門職業人養成、
- ③幅広い職業人養成、 ④総合的教養教育、
- ⑤特定の専門的分野 (芸術や体育) の教育拠点
- ⑥地域の生涯学習機会の拠点、
- ⑦社会貢献機能(地域貢献・産学官連携等)

等の各種の機能を併有するものとしている。

本学部・学科は、その中でも、特に⑤特定の専門的分野、つまりスポーツ 健康科学の専門的分野の教育拠点、⑥地域の生涯学習機会の拠点、及び⑦社 会貢献機能(地域貢献等)の役割を果たすことを中心とした展開を目的とし ている。

学部・学科の特色は以下のとおりである。

① 総合的・学際的教育

スポーツ健康科学が学問分野として持っている総合的・学際的視点の教育、工業大学を母体とする本学の強みである、工学的な知識や情報処理技術の教育をベースに論理的思考、測定評価の正しい知識を身に付けさせるとともに、スポーツ健康科学の扱う学問領域との連携をはかり、総合的・学際的な視点で学んでいく教育システムとしている。

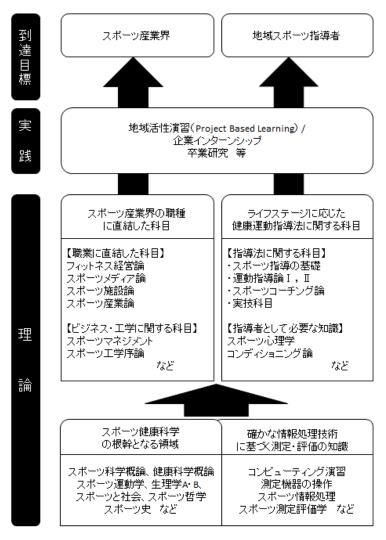


図1 教育システム

②2つの専門領域

総合的・学際的な履修を進め、スポーツ健康科学部の学生として必要な基礎的学力を修得した上で、学生の様々な課題意識や関心、地域社会の様々なニーズに対応し、2年次以降は、「スポーツ産業」、「地域スポーツ指導者」の2コースによる特色ある教育を展開する。つまり、スポーツ産業コースでは、スポーツ産業の構造や、ビジネス・工学に関連する内容や、具体的な職業に関係する知識・技術の習得のための内容を、地域スポーツ指導者コースでは、指導法に関する科目や指導者として必要となる知識、技術に関する内容、また、地域とスポーツとの関わりに関する内容を中心とした教育が中心となる。

③理論と実践

理論と実践の相乗効果により、スポーツ健康科学が発展していくことが、 本学部の基本コンセプトの一つである。指導者としての力量は、理論ととも

に実践を通じてより深く学生に習得されること、また、スポーツ産業界で活躍するために求められる「社会人基礎力」の涵養には、理論とともに実践が有効であること等を考慮し、理論と実践の両輪を重視する教育を積極的に展開する。具体的には、企業インターンシップや、Project Based Learning (PBL) 科目に相当する「地域活性演習基礎、同演習 $\mathbf{I} \sim \mathbf{III}$ 」等の科目において実践型学習が実施される。

④連携型教育

理論と実践による教育上の相乗効果を高めるため、ならびに地域におけるスポーツ振興の拠点としての役割を果たすため、上述の Project Based Learning (PBL)「地域活性演習基礎、同演習 I ~Ⅲ」におけるプロジェクト活動を通して、地元スポーツ産業界との連携、スポーツ団体活動及びイベント開催支援、カレッジスポーツや地域における健康増進活動の医・科学的サポートなど、様々な連携型教育を推進する。

⑤工業大学の特徴を活かした教育の展開

スポーツ健康科学全般に関わる内容の教育を主軸としつつ、更に工業大学として整えられてきたこれまでの教員(人材)や、情報処理関係の充実した施設、設備面に加え、本学が他の工業大学よりも先進し、早期より携わってきた経営工学や産業ビジネスといった文理融合型の分野への指導実績を活かした教育を展開する。具体的には、以下のような特徴があげられる。

- ア. 製品・施設設備の特長や構造を理解するために必要な科学的知識
- イ. スポーツや健康科学において必要不可欠な要素である、「測定・評価」 に求められる情報処理やそれに伴うコンピューティングスキル、測定 機器の操作法の習得

⑥その他

- ア. 中学校・高等学校の保健体育教員を養成する。
- イ. コミュニケーション力を重視した英語力強化プログラム SPEC (SpecialProgram for English Communication) により、語学力を養成する。
- ウ. 倫理観、及び大学生・社会人としての使命感を涵養する。

(2) 教育目標

本学部学科では、スポーツ健康科学という学際的・複合的な教育研究領域 において、コースごとに以下の教育目標に従った教育を実践する。

1) スポーツ産業コース

本コースでは、スポーツに関する幅広い知識の習得、コンピュータ技能や工学的な基本知識を土台として、その上にスポーツ産業、組織経営、用具・施設などの、スポーツビジネスに関わる知識や、進路先の職種に応じた、より高度なスポーツ情報処理やコンピュータプログラミングなどの情報処理技能を形成することを目指す。これらの目標を達成することで、生涯を通じ多様なかたちでスポーツ産業やスポーツ組織に貢献できる人材の養成に努める。

2) 地域スポーツ指導者コース

本コースでは、健康運動指導士や中学・高等学校保健体育教員をはじめとした運動・スポーツ指導の専門家の養成及び様々な業種での実業に携わりながら、健康づくりを通じた豊かな社会の実現に資する人材を養成する。特に本学が位置するような地方では、トップアスリートの養成に携わる指導者というよりもむしろ、地域の健康状態の実態や健康施策の方針に応じて運動指導を行う、一般的なスポーツ指導者が求められる。そのため、ライフステージや対象者の目的に応じた運動プログラムを立てるための知識や、運動指導に必要な技術、あるいは安全管理に関する理論や実践的方法を学ぶ。

(3)養成する人材像

- 1) 共通する人材像
 - ①スポーツ、健康に関する基礎知識・基礎理論への総合的・学術的な理解 を持ち、科学的な視点からスポーツ・健康産業界や地域スポーツ指導の 発展に貢献できる人材を養成する。

2) スポーツ産業コース

- ①スポーツに関する測定機器や施設等の特性や正しい使用法について理 解しスポーツ産業界で活躍できる人材を養成する。
- ②フィットネス産業や、メディア産業など、特色のある職業分野に必要な知識を身に付けた人材を養成する。
- ③ スポーツや健康に関連した情報処理能力、コンピュータプログラミング の知識・技術を有し、研究員として活躍できる人材を養成する。

- 3)地域スポーツ指導者コース
 - ① 社会貢献、地域貢献等、地域スポーツの指導の中で、青少年から高齢者 まで、それぞれのライフステージや目的に応じて、スポーツを通じた 健康増進を広く社会に広めていくことのできる人材を養成する。
 - ② 地域スポーツ指導者に求められる、指導法に直接関係する理論・技術 を習得し、合わせて、地域におけるスポーツの必要性を理解し、指導者 として必要となるスポーツ心理学や安全管理などの知識を身に着けた 人材を養成する。
 - ③ 指導者には、指導法と同じく重要な、体力や健康状態を的確に測定・評価する技術が求められ。よって、測定評価に必要な情報処理や各種測定機器を使いこなすための技術、統計学的な知識を身に付けた人材を養成する。

以上の設置の趣旨、ならびに人材<u>養成</u>像を踏まえ、スポーツ健康科学部の 想定する進路・就職先は以下の通りである。

- ・民間企業 (サービス、実験・測定器具販売メーカー、スポーツ用品 メーカー、メディア関係等)
- ・スポーツ専門職 (スポーツ医科学研究員)
- ・健康増進施設(運動指導)、地域スポーツクラブ(NP0 法人含む)、 フィットネスインストラクター、中学校、高校保健体育科教員、公務員

3. 学部、学科等の名称及び学位の名称

本学部、学科は、スポーツ産業界をリードする人材養成のみならず、地域で活躍するスポーツ指導者の養成も重要な課題として考えており、対象の目的や年代特性に応じた科学的根拠に基づくトレーニングプランを構築できる知識と、適切な実技指導能力を兼ね備えた指導者の養成を行う。

本学部、学科が行う教育研究の内容を明確に明示するために、学部・学科 名称は「スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学科」とし、授与する学位の 名称は「学士 (スポーツ健康科学)」とする。学部、学科及び学位の英文名称 は、以下のとおりである。

学部名 : Faculty of Sports and Health Sciences

学科名 : Department of Sports and Health Sciences

学位名 : Bachelor of Sports and Health Sciences

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1)教育課程編成の基本方針

本学のスポーツ健康科学部は、1 学部・1 学科編成とする。幅広い教養を 身に付けるとともに、学生の目的・興味に応じた適切な専門的な知識・技術 を身に付ける学習を行うことができるように教育課程を編成することを趣 旨としている。つまり、1年次では教養分野で開講される人文社会系科目や 英語科目、キャリア形成科目において一般教養や就職に必要な知識を身に付 けるとともに、スポーツ健康科学に関わる基盤科目を学び、2年次以降で2 コースの重点的な専門領域を明確にしつつ、総合的・学際的学修を進めてい く教育課程の編成としている。つまり、「スポーツ産業コース」と「地域ス ポーツ指導者コース」の2コースを設置し、それぞれに重要な科目の履修を 推奨する。つまり、スポーツ産業コースでは、スポーツ産業の構造や、ビジ ネス・工学に関連する科目や、具体的な職業に関係する知識・技術の習得の ための科目を、地域スポーツ指導者コースでは、指導法に関する科目や指導 者として必要となる知識、技術に関する科目、地域とスポーツとの関わりに 関する科目の履修を推奨する。

各コースで履修を推奨する科目と目的は以下の通りである。

「スポーツ産業コース」

- 1) スポーツ産業の構造やビジネス・工学に関連する科目
 - ・スポーツ産業論
- ・スポーツ工学序論
- ・スポーツマーケティング論・スポーツマネジメント
- ・スポーツ情報処理演習
- 2) 具体的な職業に関係する知識・技術の習得のための科目
 - フィットネス経営論
- スポーツメディア論
- ・スポーツ施設論

- ・スポーツ生体情報処理
- ・スポーツ生体情報処理演習 ・コンピュータプログラミング基礎
- ・コンピュータプログラミング応用
- ・企業インターンシップ、地域活性演習科目など

[主な進路]

・民間企業(サービス、実験・測定器具販売メーカー、スポーツ用品

メーカー、メディア関係等)

スポーツ専門職(スポーツ医科学研究員)

「地域スポーツ指導者」

- 1) 指導法に関する科目

 - ・スポーツ指導の基礎・スポーツコーチング論
 - 運動指導論 I

- ·運動指導論 Ⅱ
- ・実技科目全般(体つくり運動、体力トレーニング、水泳など)
- 2) 指導者として必要となる知識、技術に関する科目
 - ライフスタイルと健康
- ・スポーツ心理学
- ・コンディショニング論・安全管理論
- ・体力測定診断・運動処方 ・スポーツ医学
- トレーナー・リハビリテーション演習
- 3)地域とスポーツとの関わりに関する科目
 - 地域とスポーツ
- ・スポーツと社会
- ・ヘルスプロモーション論・野外スポーツ概論
- 地域活性演習系科目

[主な進路]

- ・健康増進施設(運動指導)、地域スポーツクラブ(NP0法人含む)
- ・フィットネスインストラクター ・中学校、高等学校保健体育科教員
- ・公務員

しかしながら、両コースは、スポーツ健康科学分野において大きく2つの 軸をなしており、実際にはこの両者の活動を完全に切り離して行うことはで きない。このために、本学科では、所属領域を選択させるが、その領域のみ の授業科目を学修させるよう限定するのではなく、両者のどちらかに比重を おいて学修させることとし、両コース共通開講の選択科目で全体の教育課程 を編成する。

(2)科目構成及び区分

スポーツ健康科学部では、先述した本学部学科の設置の趣旨、理念である

「スポーツ、健康に関する基礎知識・基礎理論への総合的・学術的な理解を持ち、科学的な視点からスポーツ・健康産業界や地域スポーツ指導の発展に貢献できる人材を育成」し、世に送り出すという観点に沿って、教育課程を「教養分野」と「専門分野」から構成し、それぞれに特徴のある科目ごとにさらに詳細な科目群を構成した。つまり、教養分野では、「人文社会」、「外国語」、「キャリア形成」及び「科学基礎」に、また、専門分野では「学部共通科目」、「専門基礎科目」、「専門応用科目」及び「全学科共通科目」にそれぞれ区分し、「科目区分」ごとに必修科目や卒業要件単位数を細かく規定することがで学士課程の集大成としての卒業研究を必修とすることで、「学習効果」、「学士課程の質保証」を担保する。特に、専門課程では、全学科共通科目として4年間の履修の集大成である「卒業研究」を必修とすることにより、学生の4年間の学びを確実なものとする。

各科目のカテゴリー別の内容及び区分した理由については以下の通りである。

1)教養基礎科目

①人文社会

本学園の掲げる「建学の精神」、本学の教育方針及び本学の教育目標で定める3つの養成すべき能力(『共生力』・『創造力』・『人間力』)を基にすると共に、社会の変容に対応する上で求められる、いわゆる「社会人基礎力」の向上を意図して、人文社会系の科目を設置。人文社会科目は、人格形成に資する科目群(A群)、社会を洞察する基礎となる科目群(B群)、グローバルな視点で地域の文化を概観する科目群(C群)の3つの群で編成されている。開講時期については、専門科目との開講のバランスを意識しつつ、3つの能力を育む上で望ましいと考える時期として、1年次にA群、2年次にB群、3年次にC群をそれぞれ開講している。開講にあたっては、複数学科の学生が一堂に会するような形式を採用し、受講生自身の気付きに加え、その相互作用を通じた多様な視点からの検証を促し、社会人基礎力の堅固な礎を築く。

②外国語

全学年の外国語科目にネイティブスピーカーの教員による英語コミュニケーション科目を設置。基礎から応用までの段階的な学びを通して、継続的な英語力の向上を目指す。1年次にはコミュニケーション強化科目を週2回設置、2年次からはTOEIC対策科目も展開。1年次、2年次

とも、海外語学研修を除く全てが必修科目。月~金曜日の5限目に開催される、常駐するネイティブスピーカーの教員とのフリートークを楽しみながら、英語の発音や、日常生活に必要な英会話力を養成する英会話カフェとの併用で、英語コミュニケーションの基礎を身に付ける。3・4年次は引き続き英語コミュニケーション強化科目を設置。1・2年次で身に付けた基礎をベースに、応用としてのテクニカルコミュニケーションやビジネスコミュニケーションを学ぶ。授業はいずれも原則20人以下の少人数クラスで行う。また、オーストラリアのサザンクロス大学と提携し、選択科目として海外語学研修を各学年で開講する。

③キャリア形成

- ア.「日本語表現法 I」を 1 年次に必修科目として履修させ、その後行われる「テクニカルライティング」、「プレゼンテーション」、あるいは「課題研究」で求められる基本的な文章力を養成し、将来、社会人として活躍するためのプレゼンテーション能力や表現力の養成を早期より展開する。
- イ.「キャリアゼミ I ~IV」では、少人数制のゼミ形式で、初期にはコミュニケーション能力の養成から始まり、職業選択、企業研究、就職活動対策など、進みたい進路に対応したゼミを実施。
- ウ. 大学教育を受ける上で、また、社会人として必要となるコンピューティングスキルを養成することや情報倫理の基礎知識を身に付けるために、「コンピュータリテラシ」を必修化している。

④科学基礎

科学基礎科目は専門教育への接続科目であり、次に定める能力の獲得を果たすべく、それらに対応する科目群を設置する。つまり、数学的素養については「基礎数学 A」、「基礎数学 B」などの科目群、科学的素養は「科学リテラシ」、「基礎生物学」、「基礎生命科学」、「環境・情報倫理」など、データ処理スキルに関しては「基礎統計学」、「統計学演習」などを設置し、大学教育の基礎となる学力及び知識を修得する。なお、数学系科目に関しては、工業大学における学びの要と位置付け、受講生の多様な学習履歴に配慮し、入学時にプレースメントテストを実施した上で、グレード別のクラス編成を行い、丁寧な指導を行う。

2) 専門基礎科目

スポーツ健康科学の総合的・学際的な履修を進める上で基礎的な科目を 「専門基礎科目」として配置する。

2年次以降のコース選択を行うための基礎知識を身に付けるために、「スポーツ科学概論」、「健康科学概論」を1年次前期に必修科目として配置した。また、コースに関わらず、人材養成目標との関係で全員が履修する必要がある基礎的科目の「スポーツ運動学」、「生理学 A」、及び「生理学 B」、また、スポーツ・健康に関わる情報処理や科学的思考の基礎となる「コンピューティング演習」、「スポーツ工学序論」を必修科目とした。さらに、専門基礎科目には、総合的・学際的な科目の履修が可能となるように自然科学系の科目以外に、「スポーツ哲学」、「スポーツ史」といった人文系の科目の配置を行い、スポーツ哲学」、「スポーツ史」といった人文系の科目の配置を行い、スポーツ科学、健康科学の全般的な領域を、基礎科目を履修することで理解できる科目構成とした。

3) 専門応用科目

専門応用科目では、学生の課題意識に対応しつつ、より高度な専門的知識・技能について学習、キャリア形成プランを支援するために、スポーツ健康科学科全体の専門応用科目として、スポーツ科学、健康科学、あるいはその両分野に共通する計 45 科目の専門科目を開講し、理論と実践の両面からの教育を実施する。専門応用科目は、コース選択が行われる 2 年次以降を中心とする時期に配置し、年次進行に伴いそれぞれのコースに対応したより応用性の高い科目、キャリア形成を意識した複合的・実践的な科目が中心となるよう配置した。理論の修得が中心であった専門基礎科目と異なり、専門応用科目では「講義演習科目」に加え「実技科目」も配置し、理論と実践の双方より教育の具体化を図る。

①講義演習科目

講義演習科目では、2年次の時期に「スポーツと社会」と「測定評価」、 3年次の時期に「体力測定診断・運動処方」の計3科目(6単位)を必修 科目として配置した。これらの科目は、コース選択や将来の職業選択に関 わらず、全ての学生に対して重要であるという認識から、学科内で<u>コース</u> に関係なく共通の必修科目として設置した。

その他の講義演習科目については、スポーツ産業コース、あるいは地域スポーツ指導者コースそれぞれのコースの中核となる科目を中心に構成されており、コースの目的、将来目指す職業の専門性に応じて適宜選択で

きるように配置する。

具体的には、スポーツ産業コースの専門応用科目として、「スポーツ産業論」、「スポーツマーケティング論」、「スポーツマネジメント」などのスポーツ産業の構造や仕組み、ビジネスの知識などを学ぶ科目を主軸に、具体的な職業に関係する知識・技術の習得のための科目として、「フィットネス経営論」、「スポーツメディア論」、「スポーツ生体情報処理」、「スポーツ生体情報処理」、「スポーツ生体情報処理」、「スポークログラミング基礎」、「コンピュータプログラミング応用」及び「企業インターンシップ」などの科目を配置した。

また、地域スポーツ指導者コースでは、専門基礎科目に設定されている「スポーツ指導の基礎」に引き続き、「運動指導論 I」、「運動指導論 II」及び「スポーツコーチング論」を、指導法を学ぶためのコースの中核的な科目として配置し、加えて、指導者として必要となる知識、技術に関する科目として、「スポーツ心理学」、「コンディショニング論」、「安全管理論」、「ヘルスプロモーション論」、「体力測定診断・運動処方」、「スポーツ医学」及び「トレーナー・リハビリテーション演習」らを配置する。また、地域とスポーツとの関わりを理解する科目として、「地域とスポーツ」を配置する。

②実技科目

実技科目では、多種多様なスポーツ種目を経験し、運動技術や指導上の留意点を学ぶ。種目構成の上では、「水泳」、「体つくり運動」、「体力トレーニング」の3種目については、身体運動の基礎的内容を理解するうえで重要な種目であること、また、幼児から高齢者まで幅広い対象に対して、フィットネスクラブや健康運動教室といった地域のスポーツ指導でこれらの運動種目が利用されることから、必修科目として設定した。その他にも、2年次以降に「陸上」、「ゴール型スポーツA(バスケットボール)」、「ゴール型スポーツB(サッカー)」、「ネット型スポーツA(バドミントン、テニス)」、「ネット型スポーツB(バレーボール)」、「ベースボール型スポーツ」、「器械体操」、「柔道」及び「ダンス」といった種目についても選択科目として設置し、専門性を重視した実技指導の修得にも対応できるようにしている。

講義演習科目、実技科目ともに、専門応用科目のほとんどを選択科目としているのは、学生の進路の多様な要望に合わせて柔軟な履修形態をとれ

るように配慮したためであるが、セメスターごとのガイダンス時に履修モデルを提示するとともに、各学年に配置される担当教員がオフィスアワー等を利用し、日常的に相談できる環境を整備し、学生の進路に応じて、適切な科目履修がなされるよう配慮する。特に、健康運動指導士や健康運動実践指導者、日本体育協会公認指導者資格、教員免許状といった資格取得に関連する科目については、入学時並びにセメスターごとに履修ガイダンスで詳細を説明するとともに、教員はオフィスアワー、職員は学務課窓口での相談を通じた学生の履修相談を行う。また、資格取得のための履修モデルを提示する。

4) 学部共通科目

・地域活性演習基礎、地域活性演習Ⅰ、地域活性演習Ⅱ、地域活性演習Ⅲ

地域活性演習基礎、地域活性演習 I、地域活性演習 II 及び地域活性演習 III は Project Based Learning (PBL) 科目として各 2 単位、計 8 単位を配置する。この科目は、学生が主体的にプロジェクトを遂行し、その経験から気付きや学びを得るために設置している。必修科目として設定した「地域活性演習基礎」では、初めて PBL に取り組む学生を対象に、PBL について解説するとともに、身のまわりにある課題の解決を目標に数名のチームでプロジェクトを遂行し、プロジェクトマネージメントの基本を身につけさせる意図がある。その後に設定した「地域活性演習 I ~ III 」では、地域活性演習基礎で得た知識を基に、自ら選択したスポーツもしくは健康をキーワードとする地域活性化に関連する課題の解決を目指し、数名のチームでプロジェクトを遂行させ、プロジェクトの基礎知識(プロセスや問題解決手法)、プロジェクトの遂行に必要な行動・思考特性(特にチームワークやステークホルダーと合意しながらの作業)を修得させ、第三者でも分かりやすい報告書の書き方及びプレゼンテーション能力を身につけるために開講される。

5) 全学共通科目

• 卒業研究

卒業研究はスポーツ健康科学部の学びの集大成として、3年次から所属したゼミナールの指導教員のもとで取り組むものである。学生個々人が自ら関心を持ってより深く考究したいと考えるスポーツ・健康科学分野の課題を実証的・実践的・事例的に取り組むもので、研究テーマに関する基本

的な考究にもとづいて、個別、あるいはグループで取り組むものとする。 卒業研究はマンツーマン教育で学生の資質を伸ばす最も重要な教育課程 であり、必修科目と位置づけ、通年6単位とし、研究の集大成として提出 される卒業論文は全教員によって厳しく判定される。

(資料3)

(3) 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

スポーツ健康科学部では、先述した本学部学科の設置の趣旨、理念である「スポーツ、健康に関する基礎知識・基礎理論への総合的・学術的な理解を持ち、科学的な視点からスポーツ・健康産業界や地域スポーツ指導の発展に貢献できる人材を育成」を達成するために、学士課程教育における学位授与方針を以下の通り定める。

- ①社会人としての幅広い視野と豊かな人間性を備え、スポーツの発展や健康に常に関心及び社会の福祉に貢献しようとする意思を持ち、生涯にわたって主体的に学ぶ意欲と態度を身に付けている。(関心・意欲・態度)
- ②ライフステージや目的に応じたスポーツ活動、あるいは健康に係る諸問題について理解するとともに、その適切な解決策を提案できる問題解決力と判断力・思考力・行動力を身に付けている。(思考・判断)
- ③スポーツ・健康産業界のビジネスマン、研究者、あるいは地域で活躍するスポーツ指導者として必要となる分析力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、指導力を有し、チームの一員として一人ひとりの状況に応じた競技指導や健康運動指導等を効果的に行なうことができる実践力や指導力を身に付けている。(技能・表現)
- ④スポーツの指導者やサポートスタッフとしての職務遂行に必要な高度 な専門的知識・技術を身に付けている。(知識・理解)

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

- (1) 教員組織編成
- ①教員組織は、学問体系と人材養成目標に基づく教育課程編成に対応した教 員体制を構築することとし、教育・研究領域や教育・研究業績を審査し編 成する。その際、スポーツ健康科学の総合性・学際性を持った教育を組織 的に実施するために、スポーツ健康科学部の教育課程上の各領域・分野や 科目等に適合できる教員組織編成とする。
- ②本学科の専任教員組織は教授7名(博士6名)、准教授1名(博士1名) 講師5人(博士1名、修士4名)の計13人で、各教員の具体的な専門分野

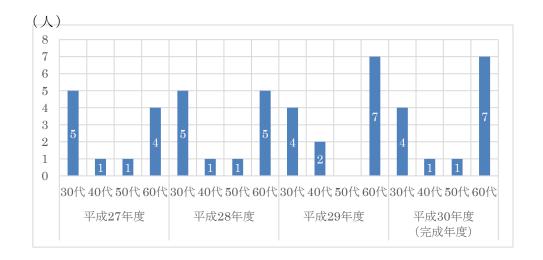
は、健康運動指導(教授)、健康体力学(教授)、学校保健及び生理学(教授)、スポーツ工学及び指導論(教授)、スポーツ生体工学(教授)、情報処理(教授)、防災工学(教授)、スポーツ測定評価学及び救急法(准教授)、保健科学及び健康運動指導(講師)、野外スポーツ(講師)、スポーツマネジメント及びコーチング学(講師)、スポーツバイオメカニクス及び運動学(講師)、スポーツ統計学及び発育発達学(講師)である。この<u>専任教員組織は、本学科の学問分野の特性に適合したもの</u>であり、上記の教育目標を達成するための専門知識と経験を十分具えた教員で編成されている。

- ③ 専任教員組織には、博士(工学)を有する教員 4 名を含む 7 名の教授が 配置されている。7名のうち、体育学出身の教授3名がスポーツ健康科学 領域の研究教育体制の中核を担う。これらの教員に加えて、博士(工学) 取得者 4 名のうち、特に 2 名の教授は、工学的な視点から、スポーツ科 学の領域の研究教育を長年行ってきたベテラン教員であり、今回のスポ ーツ健康科学部において、スポーツ産業コースと地域スポーツ指導者コ ースの趣向が異なる2つの領域をつなぐ橋渡し役として核となる。また、 2名の博士(工学)の教授は、スポーツ健康科学部の設置の趣旨として掲 げた、コンピューティングスキルや情報処理技術、あるいは製品・施設設 備の特徴や構造を理解するために必要な科学的知識の習得のために重要 となる「コンピューティング演習」、「スポーツ情報処理演習」、「スポーツ 施設論」、「コンピュータプログラミング基礎・応用」、「安全管理論」等の 科目について、科目の専門性、コンピュータや施設管理、防災工学等の専 門知識に基づく講義の重要性を勘案し、配置したものである。つまり、全 体として、スポーツ健康科学(体育学)を主とする教授が3名、工学とス ポーツ健康科学の両分野の橋渡し役を担う教授が 2 名、工学を主とする 教授が2名となっており、学部の中核的な教員として配置されている。
- ④講師については、教授、准教授の適切なサポートや指導のもと、教育研究 実績を積み重ね、キャリアアップが図れる教育・研究環境を整備する。

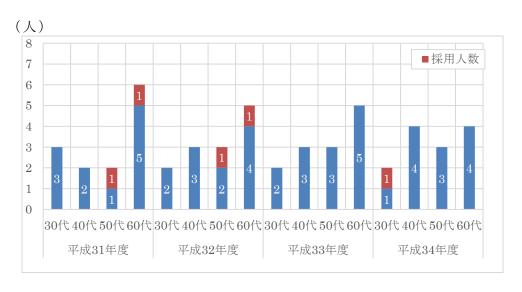
(2) 年齢構成

①年齢構成

専任教員 13 名のうち、教授は 7 名、准教授は 1 名、講師は 5 名である。 年齢構成は、2015 年度(平成 27 年度)に 60歳代 4 名、50歳代 1 名、40歳代 1 名、30歳代 5 名であり、完成年度においては、60歳代 7 名、50歳代 1 名、40歳代 1 名、30歳代 4 名となる。



完成年度の2018年度(平成30年度)末には2名、2019年度(平成31年度)末には2名、さらに2021年度(平成33年度)末には1名がそれぞれ退職予定であり、専任教員の採用が必要となる。教育研究水準の維持及び継続性をふまえ、教員組織編成の将来構想については、教員の専門分野、職位、年齢構成のバランスに十分配慮し、2018年度(平成30年度)から2019年度(平成31年度)にかけて、次頁の図のとおり各々退職時に50歳代1名、60歳代1名、また2021年度(平成33年度)の退職時に30歳代1名を採用する計画であり、適切な学科運営が可能である。



②年齢構成と定年に関する規程との関係

本学では、職員就業規則 第 41 条にて定年を満 60 歳と定めている。また、同第 41 条第 3 項で「定年に達した者を、業務の必要に応じて再雇用することがある。」とし、第 4 項で「前項の再雇用については、特任教育職員・嘱託教職員規程により定める。」と定めている。

満 60 歳を超える教育職員は、学校法人 金井学園 特任教育職員規程に基づき雇用されており、同規程第 4 条第 2 項に、任用期間は 1 ヵ年であり、同第 3 項で校務上必要に応じて雇用契約を更新することがあると定められている。現在、同規程の運用より原則 68 歳までは再雇用している。

本認可申請書類上の満 60 歳を超える専任教員は、全てこの条項により雇用されている。(資料4)

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 特色とする教育方法

配当する学科目の教育方法としては、講義科目、演習科目、実習科目(スポーツ実技及び実験実習)に加えて、以下のような特徴的な教育方法を用いる。なお、講義科目については、できるだけ大規模での講義を少なくし、スポーツ科学概論以外では、教室の収容人数で制限する。卒業研究については、10名以内を原則とし、教育効果を高めるように配慮した。

必修科目のうち、コンピューティング演習や水泳、体つくり運動、体力トレーニングについては、2クラス編成とし、1クラスはおおむね 40 名を標準として教育効果が低下しないようにしている。また必要に応じて教育補助あるいは教務補助を配置し、教育効果・効率を高めるように配慮する。

1) 実習科目

スポーツ健康科学部におけるインターンシップでは、キャンパス内で実施することが困難な体験教育を可能とするために、学外諸機関と連携してインターンシップ型の実習授業を行う。具体的には、「企業インターンシップ」や、教員免許状取得に必要となる「教育実習」(全学共通自由履修科目)がこれに相当する。

専門科目におけるインターンシップは研修先をスポーツ・健康関連の団体(法人)に設定し、専門分野に特化した体験を行う。つまり、一般企業を主たる研修先としている教養分野、キャリア形成科目内のインターンシップ A・B とは上記の理由で設置された意味が異なる。(資料 5)

<実習の具体的計画>

企業インターンシップは3年次後期に開講され、スポーツ関連の企業や 非営利組織等でマネジメントやマーケティングの就業体験プログラムを 実施することで、講義で学んだ専門的な知識と技術が実社会でどのように 生かされるかを経験することを通じて、大学在籍中に自ら将来の人生設計 (キャリア開発)を描くための機会とする。また、スポーツの関連業種 での就業体験を積むことによって新たな学習意欲を喚起し、自主的に考え 行動できる力を養う。

<達成目標>

- ・スポーツ産業界で求められるコミュニケーション力、社会人基礎力を養 う。
- ・スポーツに関連した職業観や就労観を育み、将来の職業選択に生かす。
- ・地域でのスポーツ指導や組織運営の体験を通して、スポーツマネジメントの具体的方策を学び、社会に出てその知識を生かした運営・経営を 行うための実践力を身に付ける。

① 実習先との連携体制

実習前の調整では、実務実習内容の標準化を図るために、実習施設を 巡回し、各施設の実習指導担当者と実習の全体計画、スケジュール、評価方法に関わる情報等について調整を行う。

実習中の巡回指導及び指導状況把握としては、期間中に実習施設を巡回して実習指導者と実習評価等について協議を行う。なお、巡回指導は少なくとも1回実施し、学生への指導・アドバイス、実習の進捗や評価等の調整、その他情報交換を行う。

事前指導は、ガイダンス、事前講義(スポーツ・健康産業の概要、社会での役割、コンプライアンスの遵守等)及びビジネスマナー研修を実施する。実習後は実習報告書を提出させる。

成績評価はガイダンス、事前講義、ビジネスマナー研修をすべて受講することを基本条件とし、受入施設の評価、実習日誌、実習報告書に基づいて、担当教員が総合的に成績評価を行う。

② 実習受け入れ先

実習先、受け入れ人数等は次のとおりである。

実習先	受け入れ人数
特定非営利活動法人さばえスポーツクラブ	15 名
一般社団法人全国 OWS 連盟	10 名
金井学園スイムクラブ	10 名
フィットネスクラブ ZERO/ONE	10 名
株式会社ランクルー	10 名

③ 時期

3年次後期 1週間から2週間で2単位相当

2) Project Based Learning (PBL)

PBL (Project Based Learning)型教育とは、実社会で即戦力として活躍できる人材を養成するために有効な教育手法であり、数名の学生が、明確な目標を掲げ、できるだけ実際の業務の内容に近い1つのプロジェクトを完成させていくプロセスの中で、実社会で真に役立つスキルやノウハウを修得するために実施する。通常の講義や研究型の教育でなく、PBL型教育では、複数人のチームとしての取組みであること、成果物だけでなく、プロセスにおける活動も評価の対象とすること、具体的なプロジェクトの成果発表となることなどが特徴としてあげられる。本学部では、PBL型授業として、「地域活性演習系科目」をこれに相当させる。基本的には、スポーツや健康をテーマとして取り扱う地域参画型のプロジェクトをベースに展開する。

2年次に開講される「地域活性演習基礎」(必修)において、PBLに取り組む上での基礎的な知識、スキルを修得したうえで、3年次の「地域活性演習」より、実際に社会にでて実践形式で行う PBL 型教育を展開する。

特に、スポーツ健康科学部として特徴的な PBL 教育の展開法として、スポーツや健康をテーマとしたプロジェクトを計画している。(資料 6)

3) Special Program for English Communication (SPEC)

全学年の外国語科目にネイティブスピーカーの教員による英語コミュニ

ケーション科目を設置。基礎から応用までの段階的な学びを通して、継続的な英語力の向上を目指す。1年次にはコミュニケーション強化科目を週2回設置、2年次からはTOEIC対策科目も展開。1年次、2年次とも、海外語学研修を除く全てが必修科目。月~金曜日の5限目に開催される、常駐するネイティブスピーカーの教員とのフリートークを楽しみながら、英語の発音や、日常生活に必要な英会話力を養成する英会話カフェとの併用で、英語コミュニケーションの基礎を身に付ける。3・4年次は引き続き英語コミュニケーション強化科目を設置。1・2年次で身に付けた基礎をベースに、応用としてのテクニカルコミュニケーションやビジネスコミュニケーションを学ぶ。授業はいずれも原則20人以下の少人数クラスで行う。また、オーストラリアのサザンクロス大学と提携し、選択科目として海外語学研修を各学年で開講する。

4) 初年次教育

本学では、総合的・学際的な学び、「学士力」の形成、「社会人基礎力」の 養成、倫理観の涵養等、全ての項目に関わり、初年次教育は極めて重要であ ると認識している。

- ①スポーツ健康科学部では、初年次教育の一環として、科学基礎科目(教養)を設定しており、「基礎数学 A」、「基礎数学 B」や「基礎生命科学」、「科学リテラシ」など、大学教育の基礎となる学力、知識、倫理観の土台となる科目を履修する体制を整えている。なお、「基礎数学 A」または「B」のいずれか受講するかについては、入学時にプレイスメントテストを実施し、グレード別のクラス編成を行い、丁寧な指導を行う。
- ②さらに、担任制度を設けることにより、初年時の出席状況等を担当教員が把握することを通じた、大学生としての基本的生活習慣の確立や、クラブとの両立をサポートするクラブ活動支援センターとの連携、メンタル・ヘルスケアが必要な新入生が発見された場合には、担当教員から学内の専門機関である学生生活支援室(専門カウンセラー待機)や保健室に繋ぐ等のサポート体制を整えており、広義の初年次教育を実践する。

5)キャリア形成科目

本学では、<u>初年次より卒業時の就職・進学を見据えたキャリア形成科目を</u> <u>充実</u>させている。

①「日本語表現法 I」「日本語表現法 II」を1年次~2年次までに履修させ、 その後行われる「テクニカルライティング」、「プレゼンテーション」、あ

るいは「課題研究」で求められる基本的な文章力を養成し、将来、社会人として活躍するためのプレゼンテーション能力や表現力の養成を早期より展開する。

- ②「キャリアゼミ I~IV」では、少人数制のゼミ形式で、初期にはコミュニケーション能力の養成から始まり、職業選択、企業研究、就職活動対策など、進みたい進路に対応したゼミを実施。
- ③大学教育を受ける上で、また、社会人として必要となるコンピューティン グスキルを養成することや情報倫理の基礎知識を身に付けるために、「コ ンピュータリテラシ」を必修化している。

(2) 履修方法と指導体制

①登録上限単位数の考え方 (CAP 制度)

本学では1年間に履修できる単位数の上限は、各学科とも 48 単位と定められている。3年次修了時点で教養分野及び専門分野のうち合計 96 単位以上修得している者に対し、卒業研究が認められている (履修制限)。

②履修指導の方法

学生に円滑な履修を支援するための教育システムとして、入学時並びにセメスターごとに担任教員による履修登録ガイダンスを行うとともに、履修相談を教員は随時、職員は学務課(随時)及び専用受付(期間限定開催)での窓口相談を通じた学生の履修相談を行う。また、本学部履修要項において「履修モデル」を提示する。 さらに科目内容、獲得目標等を明示したシラバスを整備し、学生がオンラインで閲覧できるようにする。

また、クラブ活動支援センターでは、クラブ活動との両立が可能なよう、 単位取得状況や出席状況を適宜判断しながら、学生の学習支援・履修支援を 行う。

(3) 卒業要件

- ①卒業所要単位数は、124 単位とする。スポーツ健康科学を学ぶ上で必要な知識を身に付け、確実な学力を保証するために、次表の通り、科目区分ごとに修得が必要な単位数を定める。
- ②教養分野のうち、外国語 10 単位、キャリア形成科目 14 単位、計 24 単位 を必修科目として配置する。
- ③同じく、専門分野では、専門基礎科目のうち、スポーツ健康科学の基礎と なる入門科目として、「スポーツ科学概論」、「健康科学概論」、「スポーツ

工学序論」、「スポーツ運動学」、「生理学A」、「生理学B」、また、レポート作成や情報処理、データ分析に必要となる「コンピューティング演習」の計 14 単位、また、専門応用科目では、講義演習科目として「測定評価」、「体力測定診断・運動処方」及び「スポーツと社会」、また、実技科目として「体力トレーニング」、「体つくり運動」、「水泳」の計 9 単位を学部共通の必修科目として設定する。

④また、学部共通科目として「地域活性演習基礎」として2単位、全学共通 科目として、「卒業論文」の6単位をそれぞれ必修とする。

分野	系		必修	卒業条件(区分別卒業所要単位数)				
	人文社会	A群 B群 C群	各群2単位	10単位以上				
教養分	外區	国語	10単位	20単位以上	必修科目を含めて 48単位以上	教養分野及び		
野	キャリ	ア形成	14単位	14単位以上			※先の所要 単位数以外に	必修科目を含め た修得単位数
	科学	基礎	_	4単位以上				
	学部共	通科目	2単位	専		専 門	4単位以上	124単位以上
専門	専門基	。礎科目	14単位					
分野	専門応	用科目 9単位		必修科目を含めて72単位以上				
	全学共立	通科目※	6単位					

表 2 卒業条件

(4) 履修モデル

「スポーツ産業コース」、「地域スポーツ指導者コース」で、それぞれ推奨される履修モデルについては、別紙「添付資料 履修モデル」を参照。(資料7)

(5) 資格対応科目の配置

本学部では、スポーツ健康科学に関連の深い下記の資格取得に関わる科目を配置する。

- ① 教育職員免許状 (一種・保健体育) 教科に関する科目
- ② 健康運動指導士資格関連科目
- ③ 健康運動実践指導者関連科目
- ④ 日本体育協会公認資格免除関連科目

7. 取得可能な資格

(1) 教育職員免許狀資格 (一種·保健体育)

中学校、高等学校の教育職員免許状(一種・保健体育)の取得を可能とするため、教職課程認定申請を 2014 年(平成 26 年)5 月に行う予定である。

(2) 日本体育協会公認指導者資格

- ①各種の社会スポーツ指導者及び健康関連の基礎的な指導を行うことのできる人材に対する社会的ニーズが高まっている。日本体育協会は、上級指導員や上級コーチ等の競技種目別指導者資格、スポーツ・プログラマー等のフィットネス資格、アスレチック・トレーナー等のメディカル・コンディション資格、クラブ・マネジャー等のマネジメント指導者資格を認定している。
- ②スポーツ健康科学部では、所定の科目の単位を取得することにより、共通科目 I・II の修了証明書及びスポーツリーダー認定証発行の申請が可能となる免除適応コースへの申請を 2015 年度(平成 27 年度)に行う予定である。

(3)健康運動実践指導者

- ①健康運動実践指導者とは、積極的な健康づくりを目的とした運動を安全かつ効果的に実践指導できる能力を有すると認められる者に与えられる資格である。この養成事業は1988年(昭和63年)より開始され、(財)健康・体力づくり事業財団の事業として実施されている。
- ②スポーツ健康科学部では、所定の科目の単位を取得することで、検定試験を受験する資格を得ることが可能となる健康運動実践指導者養成校認定申請を2015年度(平成27年度)に行う予定である。

(4)健康運動指導士

- ①健康運動指導士とは、保健医療関係者と連携しつつ安全で効果的な運動を 実施するための運動プログラム作成及び実践指導計画の調整等を行う役 割を担う者である。この健康運動指導士は 1988 年 (昭和 63 年) から厚 生大臣(当時)の認定事業として、生涯を通じた国民の健康づくりに寄与 する目的で創設され、生活習慣病を予防し、健康水準を保持・増進する目 的である。2006 年度(平成 18 年度)からは(財)健康・体力づくり事業 財団独自の事業として実施している。
- ②スポーツ健康科学部では、所定の科目の単位を取得することで、検定試験

を受験する資格を得ることが可能となる健康運動指導士養成校認定申請 を 2015 年度 (平成 27 年度) に行う予定である。

8. 施設、設備等の整備計画

(1) キャンパスの概要

本学は、福井校地(福井市)に 34,995.09 ㎡の校地と延床面積 46,702.63 ㎡の校舎、あわら校地(あわら市)に 159,386.84 ㎡の校地と延床面積 7,551.64 ㎡の校舎、カールマイヤー・グラウンド(吉田郡永平寺町)に 121,085 ㎡の校地と延床面積 915.95 ㎡の校舎を有している。

現在、福井校地には研究室、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習施設、語学学習施設、図書館、医務室、講堂等、あわら校地には研究室、講義室、演習室、実験実習室、小体育館、サッカー場等のスポーツ施設、カールマイヤー・グラウンドには野球場・サッカー場・テニス場・多目的グランド等のスポーツ施設を設置しているが、主に福井キャンパスでは講義、演習、実験実習の授業、あわら校地では集中講義、課外活動、カールマイヤー・グラウンドでは課外活動を行っている。

(2) 校地、運動場の整備計画

スポーツ健康科学部の設置に伴う校地及び運動場の用地については、福井 校地及びあわら校地を計画している。福井校地はJR福井駅から北北西に約 3.5km のところに立地し、市内バスで約 10 分の比較的交通の便が良いとこ ろにある。近隣には、小学校・中学校・高等学校などの教育機関、公園及び 運動施設等があり、周辺環境等も教育に相応しい環境となっている。

校地面積としては、大学全体で 315,467 ㎡であり大学設置基準に定める必要面積を十分満たしている。福井校地中央には、「建学の森」と称する中庭に夢殿、正倉院とともに樹木が各所に植えられ、学生の憩いの場となっている。また、あわら校地は、越前加賀海岸国定公園の一部である「北潟湖」に隣接し、樹木、芝生が植栽され自然豊かな環境となっている。

運動場用地としては、福井校地から北へ約 38km のところにあわら校地があり、スクールバスを利用して約 40 分で移動が可能である。運動施設としては、小体育館、サッカー場があり、課外活動等に積極的に活用されている。本学部の設置に伴い、柔道場、アリーナが入る体育館を新たに建設する予定である。

(3) 機器·備品

スポーツ健康科学部の設置において教育研究上必要な教育用機器備品については、各年次の教育内容に応じ開設前年度から3年次にかけて設備購入予算として計上し、4年次までに約40の機器を整備する予定である。主な機器としては、スポーツバイオメカニクス演習や卒業研究で動作解析のために利用する「3次元動作解析システム」、体組成の評価に用いる「マルチ周波数体組成計」、身体活動測定、トレーニング指導に活用する「呼吸分析装置」、「筋力測定器」、「バランス測定装置」、生体情報の測定に活用する「生体情報解析システム」などを購入する。

また、スポーツ健康科学部の設置に伴い、新たに建設予定である体育館(あわら校地)に附随する教育器具やトレーニング器具等を相当数整備し、教育研究及び課外活動等の環境の充実を図る。(資料8)

(4) 校舎等施設の整備計画

スポーツ健康科学部の設置に伴う校舎等施設については、福井校地及びあわら校地にある既存施設の利用を計画している。福井校地には、1~11 号館の校舎、図書館、講堂があり講義科目を中心に大学 2 号館、6 号館、11 号館を利用する。また、あわら校地には 1~2 号館、体育館があり実技・演習科目を中心に利用する。新学部の研究室については、既存の校舎施設を利用することから研究室はすでに整備されている。

スポーツ健康科学部の設置に伴い、あわら校地にある既存の1号館校舎の一部を新設学部用の講義室・実験実習室へ改修工事を行うとともに、柔道場、アリーナが入る体育館を新築する予定である。あわら校地は、実技・演習の施設並びに課外活動の施設として、施設の整備と教育に必要な備品の整備を行い教育環境の充実を図る。

(5) 図書等の資料及び図書館の整備計画

既設の工学部において、経営・ビジネス関連図書で約7,000 冊、スポーツ及びスポーツ関連図書で約1,220 冊、コンピュータ関連図書で約3,600 冊の図書等を保有しており、これらの図書を共用する予定である。それに加えてスポーツ健康科学部の設置に際して、体育学、スポーツ科学・健康科学及び近接領域の工学、情報科学、経営学、医学、保健衛生学、栄養学、心理学、教育学等に関する教育研究上必要な図書を相当数購入し、教育研究に備える予定である。そのため、開設前年度から4年次にかけて、平均して約25万円を図書購入予算として計上し、5年間で230冊の図書を整備する予定である(資料9)。また、本学図書館は約16万冊の図書が収容可能で、人文社会、

自然科学、工学関連の図書を中心に所蔵している。館内には 240 席の閲覧座席の他にグループ学習、個人学習、プレゼンテーションなどの学習活動に対応できるスペースとして「コラボレーションスペース」、グループでの討議や授業・卒業研究で課せられたプレゼンテーションの練習が行える「プレゼンテーションルーム」を設け、学生同士がコミュニケーションを取りながらグループワーク等を行える環境を提供している。

また、本学図書館は、福井地区大学図書館協議会に加盟しており、本学に所蔵されていない図書等があった場合には、福井地区大学図書館協議会加盟館及び福井県立図書館、福井市立図書館から文献複写・資料借用することができる。

○スポーツ健康科学部における学術雑誌

スポーツ健康科学部の設置にあたって、スポーツ・健康科学及び関連領域の学術雑誌(和雑誌 42 誌)の購入を開設前年度から完成年度にかけて計画を立て、系統的・体系的に整備する。また、一部の和雑誌と全洋雑誌については、オンラインジャーナル(オープンアクセス)にて対応している。また、本学では、大英図書館(The British Library)が提供する文献(主に学術雑誌の目次情報)検索と文献(全文)配達とが統合されたサービスに加盟しており、オンライン上で必要文献の検索とダウンロードが可能な体制を整えている。対象となる文献は、BLDSC(British Library Document Supply Centre)が現在受け入れている約3万6千の雑誌や会議録に掲載された、1993年以降の論文等であり、インターネットを通じてすべての文献をダウンロードすることができ、必要な学術雑誌の文献を可能な限り入手しやすい環境を整えている。(資料10)

(6) 別地において教育を行うことに対する配慮

福井校地から片道 40 分程度にあるあわら校地は、現在別地にある体育施設として課外活動、地域住民への開放等に利用しており、本学科の設置に際しても従前どおり体育施設のある別地として、福井校地と一体的に運用する計画である。

本学科では、2年次及び3年次に開講される実技科目をあわら校地内の運動場、体育・トレーニング施設で実施する。あわら校地における授業は週当たり2日以内とし、教員・学生は原則として福井校地から学園専用バスによる送迎とする。あわら校地では、移動時間を考慮した独自の時間割設定を行い、福井校地に帰校後も午後16時00分から開講される5限目の講義への参

加も可能な設定となっている。

また、あわら校地への移動に伴う学生への負担を考慮し、実習(実技)科目を中心に、体育施設・設備の利用が必要な演習、講義科目を開講し、効率的な教育体制を整備する。

教員の研究活動についても、あわら校地に研究室を設置し、授業が無い時間帯に研究活動が実施できるよう配慮するとともに、あわら校地で授業を担当する場合、同日中に福井校地で他の授業を担当しないように時間割を考慮することにしている。

なお、上述のようなあわら校地を利用は、以前にも教養分野ならびに宇宙 通信工学科(現在廃止)の授業等にも運用した実績があり、実現可能である ことが実証されている。

あわら校地における管理運営体制は、現在体育施設、校舎等の管理を外部 委託しているが、安全管理の点から体育施設、校舎等の管理及び学務事務担 当者を配置し、授業及び実技中の事故等への対応に備える。また、近隣医療 施設との連携を図り、万が一の事故が発生した際の応急手当等の協力を要請 することにしている。(資料 11)

表 3 学園送迎バスの運行表

又 0 1 1		是自然
往路		
福井校地(本学)	移動時間	あわら校地
8:30	⇒(約40分)⇒	9:10
10:10	⇒(約40分)⇒	10:50
復路		
あわら校地	移動時間	福井校地(本学)
13:10	⇒(約40分)⇒	13:50
15:10	⇒(約40分)⇒	15:50

表 4 あわら校地時間割

1限目	9:30-11:00
2限目	11:10-12:40
3限目	13:30-15:00

9. 入学者選抜の概要

- (1) 入学者選抜の基本方針
- ①アスリートのみならず、高齢社会への対応、健康づくり志向、地域振興など、現代社会では多様な形でスポーツへの関心が高まっている。スポーツ健康科学は、科学的視点からスポーツと健康を捉え、総合的・学際的な研究と教育を行う学問分野であり、本学では工学的な知識や情報処理技術と連携した教育を行う。スポーツ健康科学科では、スポーツ・健康科学の理論・技術を修得し、生涯にわたりスポーツ・健康産業や関連組織に貢献できる人材の養成、あるいは健康運動やスポーツ指導者として、地域の運動・スポーツ指導の中心的存在となり、ライフステージや対象者ごとの目標に応じた健康づくりに貢献する人材を養成することを目的としている。そのため、理論と実践の相乗効果による教育展開を進めていくのに相応しい素養を持った人材を選抜する。

②具体的には、高校時代までに

- 1) 保健体育やクラブ活動での実践を通じて、スポーツ・健康科学に関心を 持ち、そのことを学びたいと考えている人
- 2) スポーツの用具や施設、メディアなど、スポーツ・健康産業界に関心が あり、その業界での就職を志す人
- 3) スポーツの普及やそのサポートに対し、経営・運営の立場からその活動 を支えることに関心を抱いている人
- 4) 地域のスポーツクラブや健康運動教室などで、目的に応じたスポーツ・ 健康指導を行う専門家になりたい人

など、幅広く想定した層の入学者選抜を実施する。

(2) 募集人員等

スポーツ健康科学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりである。 スポーツ健康科学部 入学定員 70名 収容定員 280名 (スポーツ健康科学科 推薦入試 32名 一般入試 38名)

(3) 選抜方法

各選抜方法における出願資格、試験内容は以下の通りである。

選抜方法	概要					
		エントリーシートを提出し面談を終了した者				
	出願資格	で、①~③の条件をすべて満たす者				
		① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した				
		者および平成 27 年 3 月に卒業見込みのある				
		者				
1 10 7 7		② 合格した場合は必ず本学に入学する者				
1. AO 入試		③ 入学後の明確な目的を持っている者または				
		強くアピールできるものを持っている者				
		面接 (個人面接形式)				
	試験内容	① プレゼンテーション				
		② 質疑応答				
	選考方法	プレゼンテーションを含む面接、調査書、出願書				
		類により総合的に選考。				
	出願資格	①~④の条件をすべて満たす者				
		① 平成 27 年 3 月に高等学校もしくは中等教育				
		学校を卒業見込みの者				
		② 出身学校長および出身学校で所属するクラ				
		ブの顧問または監督の推薦がある者				
2. スポーツ・		③ 本学の各クラブが定める競技実績を満たす				
吹奏楽推薦入試		者か、本学に入学後クラブの一員として活躍				
(前期・後期)		しうる素質を有すると本学が認めた者				
		④ 合格した場合は必ず本学に入学する者				
	試験内容	① 面接(個人面接形式)				
		② クラブ実績				
	選考方法	面接、クラブ実績、調査書と出願書類により総合				
		的に選考。				

		①~③のいずれかに該当する者
		① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した
		者および平成 27 年 3 月に卒業見込みの者
		② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了し
	出願資格	た者および平成 27 年 3 月に修了見込みの者
		③ 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第
		11 号)第 150 条の規定により、高等学校を
		卒業した者と同等以上の学力があると認め
		られる者および平成 27 年 3 月 31 日までに
3. 一般入試		これに該当する見込みの者
(前期・中期・後期)		① 数 学
	出題範囲	② 外国語(英語)
		③ 物 理
		④ 化 学
		⑤ 生 物
		⑥ 国 語
		6 科目から 80 分で 2 科目を試験会場で選択解答
		2科目中の高得点科目の点数を2倍した点数[200
	選考方法	点満点]と他の科目 [100 点満点] の点数の合計
		[300 点満点] と出願書類により総合的に選考。
	出願資格	企業・官公庁等に在職している者で、次の各号の
		いずれかに該当し、かつ、在職している企業・官
4. 社会人入試		公庁等から推薦を受けた者
		① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した
		者
		② 通常の課程における 12 年の学校教育を修了
		した者
		③ 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第
		11 号) 第 150 条の規定により、高等学校を
		卒業した者と同等以上の学力があると認め
		一年 した 自 こ 四 寺 以 上 切 子 刀 か め る と 認 め

		られる者		
	試験内容	口述試験		
	B. 1.97(1.1)	口述試験、在職している企業・官公庁等の推薦書		
	選考方法	および出願書類により総合的に選考。		
	出願資格	①~④の条件をすべて満たす者		
		① 平成 27 年 3 月に高等学校もしくは中等教育		
		学校を卒業見込みの女子生徒		
5. 女子学生特別		② 出身学校長の推薦がある者		
推薦入試		③ 全体の評定平均値が 3.8 以上の者		
		④ 合格した場合は必ず本学に入学する者		
	試験内容	面接 (個人面接形式)		
	選考方法	面接および出願書類により総合的に選考。		
		①~③の条件をすべて満たす者		
	出願資格	① 工業高校・商業高校・農業高校等の専門教育		
		を主とする学科および総合学科を平成 27 年		
6. 専門・総合学科		3月に卒業見込みの者		
推薦入試		② 出身学校長の推薦がある者		
		③ 全体の評定平均値が 3.3 以上の者		
	試験内容	面接 (個人面接形式)		
	選考方法	面接、調査書、出願書類により総合的に選考。		
	出願資格	平成 25 年 3 月または平成 26 年 3 月に高等学校		
		もしくは中等教育学校を卒業した者および平成		
		27年3月に卒業見込みの者		
7. 自己推薦入試	試験内容	① 基礎学力検査(数学·英語)		
		② 面接(個人面接形式)		
	選考方法	基礎学力検査、面接の合計と出願書類により総		
		合的に選考。		
8. センター試験				
利用入試	※ 2016年度(平成 28年度)以降実施			
(前期・中期・後期)	'			

(4) 入学前教育

スポーツ・吹奏楽推薦入試合格者を対象に、入学後の学修の動機付けや 高等学校在学中に学習しておくべき基礎学力を養成するために高等学校 と連携し、主要科目(英語、数学)の通信添削型教育「アクセスバックア ップ」による入学前教育を行う。

10. 管理運営

教学面の管理運営における意思決定機関は大学運営協議会及び教授会である。大学運営協議会の構成員は学長、副学長、学長補佐、学務部長、事務局長、事務局次長であり、教授会の構成員は原則として専任講師以上の教員である。

大学運営協議会は原則として、毎週火曜日の午後に開催されることになっており、大学運営協議会の協議内容は、

- 1) 学科・専攻及び学生定員に関する事項
- 2) 教育課程に関する事項
- 3) 学位に関する事項
- 4) 学生の試験及び卒業・修了の認定に関する事項
- 5) 入学、退学、休学、復学、転学、除籍に関する事項
- 6) 賞罰等学生の身上に関する事項
- 7) 教員の人事に関する事項
- 8) 学則その他学内諸規程に関する事項
- 9) その他学長が必要と認めた事項

についてであるが、協議すべき事項が多岐に亘るため、必要に応じて下部組織を設置している。

教授会は原則として、毎月第 4 水曜日の午後開催されることになっており、学長が必要と認めた場合には臨時に召集する。審議内容は、大学運営協議会及び学部主任会等から付議された

- 1) 学科・専攻及び学生定員に関する事項
- 2) 教育課程に関する事項
- 3) 学位に関する事項
- 4) 学生の試験及び卒業・修了の認定に関する事項
- 5) 入学、退学、休学、復学、転学、除籍に関する事項
- 6) 賞罰等学生の身上に関する事項
- 7) 教員の人事に関する事項

- 8) 学則その他学内諸規程に関する事項
- 9) その他学長が必要と認めた事項についてである。

また、各学科には学科主任がおり、学科をとりまとめるとともに、毎月第 2水曜日に開催される学部主任会を通じて学科の意見や要望を伝える役割 を担っている。学部主任会の下部組織として主任会委員会が組織されており、 全学に亘る具体的な問題について協議、提案している。

教授会と学部主任会のもとに業務分野別(入試・広報・学募、教務、学生生活・就職支援、社会連携・研究・産学連携、図書)の各委員会を組織し、責任を明確化した上で、企画・立案された議案について大学運営協議会及び教授会で協議・審議している。(資料 12)

11. 自己点検・評価

本学における全学的な自己点検・評価への取組は、1995 年度(平成7年度)に「自己評価委員会」の組織とその活動方針の検討から始まった。1998年(平成10年度)に、学長を委員長とする「自己評価委員会」が設置され、自己点検・評価体制が整備され、1)すべてを学生のために、2)地域社会との連携の育成、3)学生の教育研究に対する将来展望の勘案、の3点を主要な視点とする活動方針が示され、この方針のもとに自己点検・評価活動が開始された。活動の成果は、2000年9月(平成12年9月)に自己点検・評価報告書「新しい時代に向けて」として刊行した。

また、同年には教育・研究・社会貢献の3分野を包括し、これに対応する教員の資質の適応と向上を目指して「FD 推進委員会(教育部会及び研究部会)」が設置され、学生による授業評価アンケートも始められた。2007年度(平成19年度)には日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「日本高等評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。

2009 年度(平成 21 年度)に本学の経営母体である金井学園理事会で決議された中期経営計画目標「Action Plan 60」に対応する大学の中期・目標計画を策定し、2013 年度(平成 25 年度)末をもって、完了し、概ねその目標を達成している。現在は、2014年(平成 26 年)4月から第2次中期経営計画(2014(平成 26 年)~2018(平成 30 年))を策定し、実施されている。

大学の使命・目的に即した独自の点検・評価項目として「A社会貢献と連携」を設定し、「地域貢献・地域連携推進活動」について「大学がもっている知的資産及び物的資源の地域への提供」の視点から自己点検・評価している。

12.情報の公表

本学においては、2010年(平成22年)6月16日付け22文科高第236号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)」の公布を受けて、「情報公表」を大学の重要課題、高等教育機関としての責務との認識のうえに現在まで公表を行ってきた。また、教育研究の更なる質の向上を期して、今後とも公表の充実を図っていく方針である。

情報の公表については、主に本学ホームページに掲載する方法にて行っている。なお、学校教育法施行規則 172 条の 2 に列挙されている公表項目に対応する本学の公表内容、公表方法等の一覧は別紙「教育研究活動等の状況に関する情報の公表について」を参照。(資料 13)

[公表項目]

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること
- 3) 教員組織、教員の数、並びに各教員が有する学位及び業績に関する
- 4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した数並びに進学者及び就職者数その他進学及び 就職等の状況に関すること
- 5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- 6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- 7)校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- 8)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身に関すること

13. 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

本学では授業内容の改善と教員の資質の向上のために「FD推進委員会」が設置されている。また、学生の基礎学力向上の面で FD 活動を補完及び支援する組織として「学習支援室」が設置されている。さらに、学業とクラブ活動との両立をはかるため、「クラブ活動支援センター」が設置されている。

(1) FD 推進委員会

FD 推進委員会は授業内容・方法並びに教員の資質の維持・向上に資するために次のような活動を行っている。

- ◎ 毎年4月に全教職員を対象に「教職員説明会」を実施し、全教職員の意 識の共通化を図っている。
- ◎ 授業公開と見学会を実施し、授業後に授業担当者と見学した教員による 意見交換会を実施し、懇談内容は FD 委員会がまとめ学内ページに公開し ている。
- ◎ 全教員を対象に前期、後期とも全科目について、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を公表している。
- ◎ 平成 21 年度から授業での「S (学生) /T (教員) シャトルノート」を実施しており、授業内容・方法、学生の理解度に関する学生と教員の有効なコミュニケーション手段となっている。
- ◎ 「オフィスアワー」を制度化している。学生はオフィスアワーの時間帯を利用して教員の研究室へ自由に訪問し、質問や教員との懇談を通じて授業の理解と学力の向上を進めている。
- ◎ FDシンポジウムを年2回実施している。第1回(2013年(平成25年)7月)では「教職員間のWin-Winを目指して」をメインテーマに、サブテーマで「現状の何が問題なのか!?様々なギャップを考える」で5名の教職員によるパネルディスカッションと質疑が行われた。第2回(平成25年11月)では、「ポートフォリオによる教育研究活動の進展」をメインテーマに、サブテーマで「内省と改善への道標」で2名の教員による講演と質疑の後、4名の教員によるパネルディスカッションと質疑が行われた。
- ◎ 2002年(平成 14年)に「FD コミュニケーションズ」を発刊し、以後年 4回発行している。FD コミュニケーションズでは、FD に関する解説、他大 学の取り組み紹介、教職員からの提案や意見などを掲載し、全教職員に発 信している。

(2) 学習支援室

本学では、2003年(平成15年)度に学習支援室準備委員会を設置し、翌年から学習支援コーナーを開設した。更に2006年(平成18年)度から「学習支援センター」を創設し、全学科の教員が分担して学生への学習支援を行っている。支援教科は多岐に亘っており、数学・物理、化学等の教養科目や専門科目など学生が苦手とする教科を中心に実施しており、学生の基礎学力を向上させる役割を担っている。また、専門科目の支援については学習支援センター担当の教員が担当できない場合、同センター職員が科目担当教員に

連絡を取り指導を依頼するなど懇切丁寧な支援体制をとっている。

2007年(平成19年)度から2013年(平成25年)度の年間延べ利用者数は、表5に示すとおりであり、着実に支援の実績を挙げている。学習支援センターは、2014年(平成26年)度から「学習支援室」に改称としたが、その運営内容については従来同様である。

表 5 学習支援センター年間延べ利用者数 (人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	1,086	1,743	2,037	2,080	1,758	1,853	3, 294

具体的な学習支援形態は次のようなものである。

- ◎ 学びの相談
- ◎ 自学習
- ◎ 個別指導

自主的に質問を持って来室する学生に対しマンツーマンでの学習指導。

◎ サイエンスカフェ

広い視野をもった学生を養成するために、学生の専攻学科以外の内容を 学ぶミニ講義。

(開室時間) 月~金曜日: 9:00~17:30 十曜日: 9:00~12:00

(3) クラブ活動支援センター

本学では、2014年(平成 26 年)4月からクラブ活動支援センターを、またそのセンターを円滑に運営するためにクラブ活動支援委員会を設置した。これまでも大学事務局(学務課)が本学に属するクラブと同好会など学生の課外活動を支援してきたが、一部のクラブでは全国大会でも上位に入賞するなど優れた成績を残してきた結果、通常の練習やトレーニング、公式戦等の参加が増加することで、アスリートを対象とした修学支援が必要となってきた。このような背景のもと、当センターが発足し、修学を中心とした学生支援を開始した。

当センターでは、クラブからの活動計画に基づき、クラブの公式戦などの情報を教員側に円滑に伝えること、また他の機関と連携して、クラブに所属する学生の修学支援を推進し一般学生と同水準で教育を受けることができる環境作りの推進が目的である。また、このセンターの活動を支援するためにクラブ活動支援委員会が発足した。また、このセンターと支援委員会の発足により、積極的にクラブに参加する学生への修学面の多様な支援が可能となった。

当センターにおける主な業務は、指定クラブの学生への単位取得支援、指定クラブの学生への授業欠席に伴う修学支援と他機関との調整、指定クラブの学生の活動情報の配信や成績の報告、クラブ顧問監督者会議の運営、また指定クラブの学生への就職活動その他必要な支援を行う。

なお、当センターの事務は当面、大学事務局の学務課内に設置し、一般クラブや同好会、教務関係などと十分な連携を行うこととしている。

14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学では図2に示すキャリア教育に基づいて学生の社会的・職業的自立に 向けた教育を実施している。

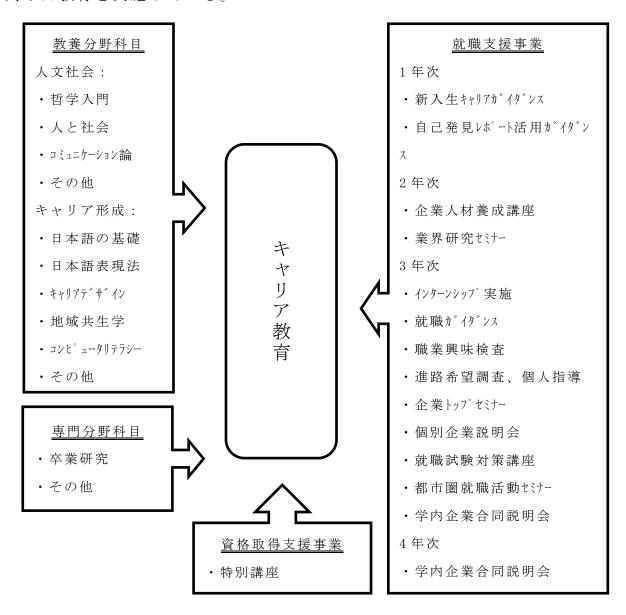


図2 キャリア教育

(1) 教育課程内の取組

本学では1年次入学時から教養分野科目、専門分野科目において、できる限り学生の主体性を尊重した教育課程を組んできた。教養分野科目では、本学特有の講義である教養講座にて「参禅研修」、工学基礎では「FTH(Free Talking Hours)」、「コンピュータリテラシー」、「創成科学」、「地域共生学」、専門分野科目では「インターンシップ概論」(2012年科目名称変更「インターンシップ」)をそれぞれ正規の教育課程として取り入れ、学生の社会的・職業的自立に向けた教育を行ってきた。

2012 年(平成 24 年)4 月には、従来行われていた教育内容を深化、発展させ、学生の社会的・職業的自立に向けた教育をより鮮明にさせることを目的に、教養分野科目の教育課程を見直し、「キャリア形成科目群」として「日本語の基礎」、「日本語の表現法」、「キャリアデザイン」、「FTH」、「地域共生学」「コンピュータリテラシー」を設けた。

特に、「地域共生学」は、地域の政界、財界等の著名人による講義がオムニバス方式で行われており、2013 年度(平成25 年度)は鯖江市長をはじめ県内外15 名の講師による講義を実施した。ここでは、それぞれの専門分野から社会や企業が求める人材像、心構えなどを講義していただくことで、学生には社会の実態をより正確に知ることができ、大変有益な講義である。

また、本学では従来からキャリアガイダンスを重要な課題と捉え、学生指導に力を入れている。「インターンシップ」の実施にあたっては、各学科の教員及びキャリアセンター職員(就職支援課職員)による事前教育として「会社の仕組み、社会人としてのマナーや仕事の進め方、エントリーシートの書き方」等を実施し、併せて「企業担当者からの講評」を仰ぎ、学生へのフィードバックを行うことで実社会へ入る前の社会的自立教育を行っている。

2015 年度(平成 27 年度)においては、上記の教育の在り方を検討し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力(基礎的・汎用的能力)の養成に向けて、キャリア形成科目群を更に充実し、「日本語の基礎」、「日本語表現法」、「キャリアデザイン」、「キャリアゼミ」、「インターンシップ」、「地域共生学」、「テクニカルライティング」、「プレゼンテーション」、「課題研究」、「コンピュータリテラシ」を教育課程に取り入れ、学生の社会的・職業的自立に向けた教育を向上・促進させる予定である。

(2) 教育課程外の取組

本学では学生一人ひとりが入学時から職業観や職業選択をはじめ、大学での学習・進路及び生活一般についての方向性を自ら切り開いていく能力を養成するために図2のキャリア教育を実践し、学生が自らの職業観・勤労観を培い、社会人として必要な資質能力を形成できるよう社会的・職業的自立を支援する体制を敷いて、入学時から進路決定に至るまで学生を支援している。

キャリアセンター(就職支援課)では各学科担当の指導教員とともに、個々の学生の社会的・職業的自立を支援するために就職支援事業を行っている。 具体的には、1年次では、新入生オリエンテーションにてキャリアガイダンスと称して「自己発見レポート」及び「自己発見レポート活用ガイダンス」を実施し、自分の能力や可能性を客観的に把握し、大学生活を通じての目標

設定を行う。2年次では、企業で活躍する本学 0B を招いて行われる企業人材養成講座において企業が求める人材像、心構えなど社会の実態について知る機会を作っている。3年次では、実践的な就職ガイダンスを数回行い、職業興味検査、就職試験対策講座を実施する。夏期休暇期間中に企業への短期インターンシップを実施し、学生の就職意欲やキャリア意欲の向上を図っている。また、県内有力企業の経営者による講演会の実施等、学生に自身の現状と企業が求める人材像を比較するための機会を提供することで学生の社会的・職業的自立の一助としている。

また、就職支援事業以外に資格取得支援事業として、公務員試験をはじめ、 各種資格の取得に関する情報の提供、対策講座の実施など学生の資格取得を 積極的に支援している。

(3) 実施体制の状況

本学では、全学的な視野でキャリア教育の年次教育方針や計画的な就職指導の在り方などについて協議する機関として「就職支援委員会」と就職支援課、各学科就職担当教員及び地区就職担当教員から構成される「就職担当者会議」が中心となり、キャリア形成、情報収集、就職指導・支援にあたってきたが、2011年(平成23年)度に学生のキャリア支援をより強力に進めるために、組織の改組を行い、「学生のキャリア形成及び就職支援のための事業を企画・立案・推進し、本学の教育に資するとともに、本学学生の社会的及び職業的自立を支援すること」を目的にキャリアセンターを設置し(資料14)、教授会及び主任会の下部組織としてキャリアセンター運営委員会を設置した(資料15)。

2013年(平成25年)度には、同運営委員会を「キャリア支援委員会」と改称し、委員会の下部組織として「キャリア教育部会」、「就職指導部会」を設置した。

本学におけるキャリア形成及び就職支援のための取組にあたっては、キャリアセンターが中核となり、「キャリア支援委員会」、「キャリア教育部会」、「就職指導部会」が全学的な視点で関わり、学生のキャリア形成に関わる課題等に対して討議できる体制は充実している。

以上